

柏崎市原子力災害広域避難計画 修正案の概要

修正の経緯等

- 本市では、原子力災害が発生若しくは発生するおそれがある場合に備え、「柏崎市地域防災計画(原子力災害対策編)」に基づき、「柏崎市原子力災害広域避難計画」を策定している。
- この度、本市施策の進展などを踏まえて修正を行い、合わせてデータの時点修正を行うもの。
- 本計画は、「原子力災害対策指針」や「新潟県原子力災害広域避難計画」を反映させるとともに、現時点における広域避難に関する考え方及び具体的な対応等をまとめたものである。
- 今後、国、県及び関係市町村等との協議・検討結果を踏まえた修正を加えていき、新潟県原子力防災訓練の検証結果も反映させていく。

修正のポイント

1 安定ヨウ素剤のP A Zの避難経路上の緊急配布場所の追加

(第4章「6 安定ヨウ素剤の配布及び服用」、資料編)

即時避難区域(P A Z)の自家用車による避難において、発電所からおおむね20キロ圏内の避難経路上に設ける緊急配布場所について、緊急配布場所を方面別に新たに指定。

2 P A Z内の学校のバスによる広域避難において居住区域を考慮した対応を追加

(第4章「5 住民等のとるべき行動」)

P A Z内の小・中学校におけるバスによる広域避難では、原則として居住区域を考慮した避難先への避難を行うことを、実態に即して記載。

3 国道8号バイパスの一部開通による避難経路の追加

(第7章「柏崎市地区別避難先等一覧」)

剣野地区、枇杷島地区、半田地区の主な避難経路に、国道8号バイパスの一部開通による避難経路を新たに追加。